

平成 27 年 第 10 回教育委員会 会議録

日 時	平成 27 年 9 月 30 日（水） 午前 10 時～正午
場 所	向日市役所 大会議室
出席委員	永野教育長、前田委員、雨宮委員、白幡委員、松本委員
欠席委員	なし
事 務 局	教育部長、次長兼生涯学習課長、次長兼文化財調査事務所長、次長兼文化資料館長、教育総務課長、学校教育課長、中央公民館長、天文館長、学校教育課担当課長 2 名、学校教育課主幹 2 名、図書館主幹、教育総務課係長
議 題	議案第 16 号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」 委員会諸報告
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	議案第 16 号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を上程する。
事務局	— 議案第 16 号提案説明 — 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定により、教育委員会の権限に属する事務について、点検及び評価を行い、その結果について報告書を作成した。 報告書の内容として、 ・趣旨、点検・評価の対象及び方法 ・本市の外部評価委員 ・平成 26 年度の教育委員会の活動状況 ・事業評価シート 「平成 26 年度事務報告書」で報告した事務事業及び教育基本法第 17 条第 2 項に基づく「本市における教育振興のための施策に関する基本的計画」としている「第 5 次向日市総合計画」で定める重点施策や取り組み事業を踏まえ、主要な 17 事業を外部評価対象事業とし、検証を行い、点検・評価委員から、意見・助言等をいただき記載した。 今回、この報告書を議会に提出し、公表することについて、教育長に対する事務委任規則第 2 条第 12 号の規定により教育委員会の議決を求めるものである。 各担当課から、評価対象事業である 17 事業について ・目的 ・事業の実施結果・成果

	・現状における課題 ・今後の方向性 ・外部評価委員の意見等 について説明を行う。 — 各担当課説明 — 【質疑等】
委員	防犯ブザーの指導はどのようになっているのか。
事務局	小学生は鞆につけるように、また、中学生にも常時携帯するよう指導している。 学校の登下校だけでなく、塾などで夜間に外出する場合にも利用しており家庭でも活用していただいている。
委員	適応指導教室に通っている生徒が、指導員である大学院生の指導で希望の進路の実現を果たせたことは素晴らしいことである。
事務局	卒業後の目標を持たせることで、進路希望の実現を果たすことができた。
委員	適応指導教室だけでなく、大学院生などの年の近い人と関わることは、すべての子どもたちにとって非常に良いことだと思う。
委員	幼稚園就園奨励事業の課題のところで、「国の補助率がほぼ変わらないことから市の負担額が増加する」とはどういうことか。
事務局	対象者の拡大により、対象事業に係る経費が増額するが、国の補助率は3分の1のまま変わらないので市の負担額が増えるということである。
委員	学校給食運営事業について、学校給食実施児童数が全員ではないとのことだが、どのような理由か。
事務局	病気等の理由及び長期の不登校児童がいるためである。
委員	地場産物の使用実績で全体に対する割合（％）を記載した方が分かりやすいのではないか。
事務局	検討させていただきたい。

委員	学校施設整備事業で公共下水道接続工事とはどのような工事か。
事務局	浄化槽から公共下水道に接続するための工事である。
委員	特色ある学校づくり推進事業で外部評価意見欄に ALT のことが記載されているが、事業内容のどこに関連した意見として出されたものか。
事務局	外部評価委員から、英語力の育成が今後一層必要となるため、ALT の活用も含め外国後活動の教職員研修等に取り組んでほしいという意見があったものである。
委員	市教職員研修では、全員の先生が講座を受講したのか。
事務局	基本的に教員自身の希望で受講するが、各学校でこの教員にはこのような力をつけさせたいという思いもあるので、調整しながら全員に受講してもらっている。
委員	天文館には毎年全学校が行っているのか。
事務局	すべての学校ではない。
委員	できるだけすべての学校の子どもたちに行ってほしい。まず学校を通じて天文館を知るということで周知もでき、次は親と一緒に参加するなど利用者の拡大にもつながると思う。 また、防犯ブザーはなかなか家庭の管理だけでは難しく、特に小学生は、使い方自体が分からないと思う。つけていることで防犯効果もあると思うが、小学校で実際に鳴らしてみても使ってみることも大事だと思う。
事務局	1 年生は配付時に、使い方についてクラスで指導を行っており、学校によっては実際に音を鳴らすところもある。
委員	いざという時のために日頃の訓練が大事になってくる。1 年生だけでなく他の学年も指導の充実を願いたい。
委員	図書館の雑誌スポンサー制度について、もう一度説明していただきたい。
事務局	雑誌の年間購読料を希望する企業に払っていただく代わりに、その雑誌の表紙や雑誌カバーなどに広告を載せることができる制度である。

委員	雑誌とは具体的にはどのような雑誌か。
事務局	週刊誌や月刊誌など、図書館で購入している雑誌の中から企業に選んでもらう。
委員	歴史・文化資料の展示紹介、普及事業の現状における課題でボランティアの方の高齢化・固定化とあるが、文化資料館のボランティアは敷居が高いイメージがある。
事務局	内容が難しく、入りにくいと思われるところがあるので、資料館事業の発信に努めてまいりたい。
委員	図書館で借りた本の返却場所を市内の施設で行えるようにしたり、曜日限定でもインターネット予約した本の受取りや返却ができたりというような方策があれば貸出し数も増えるのではないか。
教育長	市内各施設にすると体制上の話もでてくる。他市はどうか。
事務局	市の施設と協力して、車で1日何回か本の受取や予約した本を持っていくことをしている市もある。
教育長	頂いたご意見については今後検討をお願いしたい。また、ご意見の中で学校給食運営事業の地場産物の割合（％）の記載については、私に一任していただくことでよろしいか。 （異議なし）
教育長	議案第16号の採決を行う。 （全員挙手）
教育長	議案第16号は承認された。
教育長	次に委員会諸報告について報告を願う。
事務局	― 向日市議会平成27年第3回定例会一般質問答弁要旨及び 総務文教常任委員会質疑について ― 【質疑等】

委員	学校での様子を見ていると肥満の子どもが少なくなってきたと思う。
事務局	学習状況調査等の結果を踏まえ、健康指導に取り組んでいる。また、今のところ痩せすぎに該当する児童生徒もいない。
委員	中学校給食のアンケート調査は、内容については検討委員会で検討していただくが、実施については教育委員会で行うということによろしいか。
事務局	そのとおりである。
委員	中学校給食で京都府の補助制度の実施はなぜ難しいのか。
事務局	すでに中学校給食を実施している市町村は、国庫補助はあるが府からの補助制度がないため、これから実施するところとの公平性の関係で難しいと聞いている。
委員	北部開発の関係で、どれくらいの転入者がいるか現段階では分からないのが現状だが、学校の教室数にも影響があると思うので、転入状況の把握はどのようにしているか。
事務局	毎月の学校の児童生徒数調査報告等により把握をしている。
事務局	施設整備が必要な場合、ある程度人数を把握したうえで施設整備をしなければ、教室を作り過ぎた場合に補助金の返還もあり得る。当然、教室が足りないということはあってはならないので、責任をもって対応していきたい。
教育長	閉会宣言